

平成14年第5回定例会
斑鳩町議会会議録

平成14年12月20日
午前 9時45分 開議
於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (13名)

2番	小野隆雄	4番	山本直子
5番	松田正	6番	中西和夫
7番	野呂民平	8番	里川宜志子
10番	西谷剛周	11番	萬里川美代子
12番	中川靖広	13番	喜多郁子
14番	浅井正八	15番	木田守彦
16番	吉川勝義		

1, 欠席議員 (1名)

1番 森河昌之

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 浦口隆 係長 上埜幸弘

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	助役	芳村是
収入役	中野秀樹	教育長	栗本裕美
総務部長	植村哲男	総務課長	西本喜一
総務課参事	吉田昌敬	企画財政課長	池田善紀
企画財政課参事	野口英治	税務課長	植嶋滋継
監査書記	藤原伸宏	住民生活部長	中井克巳
福祉課長	野崎一也	健康推進課長	西田哲也
環境対策課長	清水孝悦	住民課長	西谷桂子

都市建設部長	鍵田徳光	建設課長	堤和雄
観光産業課長	杉本正二	都市整備課長	藤本宗司
教委総務課長	清水建也	生涯学習課長	水田美文
上下水道部長	辻善次	上水道課長	御宮知恒夫
下水道課長	田口好夫		

1, 議事日程

日程 1. 建設水道常任委員長報告について

日程 2. 厚生常任委員長報告について

日程 3. 総務常任委員長報告について

日程 4. 都市基盤整備特別委員長報告について

日程 5. 市町村合併調査研究特別委員長報告について

日程 6. 各常任委員会の閉会中の継続審査について

日程 7. 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

追加日程 1. 発議第 8号 市町村合併調査研究特別委員会の委員の定数を改正
することについて

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時45分 開議)

○議長 (小野隆雄君) おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しております。なお、森河議員からは、所要のため遅刻の連絡を受けております。

よってこれより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、開会初日に決定したとおりであります。それでは、これに従い議事を進めてまいります。

日程1、建設水道常任委員長報告について、建設水道常任委員長の審査結果報告を求めます。12番、中川委員長。

○建設水道常任委員長 (中川靖広君) それでは、建設水道常任委員会の審査結果についての報告をいたします。

本定例会初日に本会議から付託を受けました議案等の審査を行うため、12月11日、全委員出席のもと委員会を開催いたしました。その審査の概要と結果について報告いたします。

まず初めに、本会議からの付託議案であります。議案第46号 斑鳩町下水道条例について、議案第47号 斑鳩町公共下水道事業加入負担金に関する条例について、議案第48号 斑鳩町排水設備改造資金融資あっせん及び利子補給に関する条例については、これまで委員会、または議会初日での全員協議会等で説明を受けてきましたが、委員からは、条例が制定されたからには、それらをフルに活用して、供用開始の日が来たらスムーズにつながるようなことができるようにしてもらいたい。また、各申請書についても、簡単にできるものについては鋭意工夫して簡略化してもらいたいとの意見がありました。以上、これら3つの下水道関連条例については、満場一致で原案どおり可決すべきものといたしました。

次に、議案第51号 平成14年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)並びに議案第53号 平成14年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第3号)については、いずれも満場一致で原案どおり可決すべきものといたしました。

次に、認定第10号 町道認定については、開発道路等により寄附を受けた5路線と目安4丁目地内における富雄川堤防内の既存道路2路線の合計7路線の認定を求めるもので、若干の質疑応答がありましたが、満場一致により認定すべきものといたしました。

次に、継続審査案件であります公共下水道事業に関することについてを議題とし、理事

者側より説明を求めたところ、流域下水道事業の11月末時点の進捗状況は、竜田川幹線管渠第2号の2の工事、西安堵から割烹松岡までの工事が約82%の進捗率、竜田川幹線管渠第3号の2の工事、稲葉車瀬の発進基地から割烹松岡までの工事は、完了検査を得る状況となっている。次に、中継ポンプ場築造工事は約70%の進捗率で、次に竜田川幹線管渠第4号の工事、稲葉車瀬の発進基地から三郷町勢野までの工事については、県議会で議決後着手され、平成17年9月30日までの完了予定で進められることになっている。

次に、町の公共下水道の進捗状況については、コーポ東浦前の流域下水道への接続の公共1号は、予定どおり完了している。歴史的環境整備街路事業の西里垣内南側の東西線である公共5号は、50%の進捗率である。法隆寺西大門から富の里までの公共6号については、約30%の進捗率で、服部2丁目の公共7号及び8号は、約10%の進捗率である。次に、服部地区の区画整理事業の施工に伴います下水道の計画につきましては、下水道の計画区域の変更の進捗を進めているところであるとの報告を受けました。

次に、町営住宅建設については、住宅家賃についての考えが示され、追手団地2、長田団地同様、五百井・興留団地の入居者に対して住宅建てかえ事業であることから、家賃も一気に上がるために、住宅建てかえの特別措置として、段階的に新家賃に近づいていく傾斜家賃方式を取り入れ、新しく入居後5年間は家賃は減免されることになり、その差額については、国より家賃対策として補助を受けることになっている。例えば2DKの場合は、最低家賃としては2万7,400円が新家賃となるが、1年目は6,200円ということで、毎年4,200円程度の上げ幅になる。3DKについては、3万1,400円が新家賃で、1年目は6,900円で、毎年4,900円程度の上げ幅となるとの報告を受けました。

続いて、各課報告事項として、まず本定例会に提出されております議案第49号 平成14年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）についてのうち、当委員会所管に属するものについて、各担当課よりそれぞれ説明を受け、当委員会としては異議なく了承することにいたしました。

そのほか、市街化調整区域における容積率等の指定について、第1浄水場の整備について、前回の指摘事項について、各担当課より、事務事業の経過、処理についての報告を受けました。委員より若干の質疑があり、理事者側より一定の答弁がされておりますが、ご報告を省略させていただきます。

以上が、開会中におけます当委員会にかかわります審査事案の主な審査の概要であります。

すが、詳細につきましては会議録に整理をさせていただいておりますので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。

最後に、当委員会としては、公共下水道事業に関することについて、町営住宅建設について、及び委員会条例第2条第1項第3号の定める所管事務について、閉会中も引き続き調査を要するものと決定し、議長に申し入れておりますので、議員各位のご理解を賜りますようお願いし、建設水道常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 次に、日程2、厚生常任委員長報告について、厚生常任委員長の審査結果報告を求めます。8番、里川委員長。

○厚生常任委員長（里川宜志子君） それでは、厚生常任委員会の報告をさせていただきます。

本会議より付託を受けました3議案並びに継続審査案件などの審査のため、12月10日に全委員出席のもと委員会を開催させていただきましたので、その概要と結果についてをご報告させていただきます。

まず、付託議案の審査を行ったところ、議案第44号 斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議案第50号 平成14年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第52号 平成14年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、いずれも格別の質疑もなく、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、継続審査案件であります（仮称）総合福祉会館整備計画についてを議題とし、説明を求めたところ、11月21日の整備検討委員会で慎重な審議結果を踏まえ、実施段階で精査検討を要する事項があるものの、大筋で整備基本計画に沿った形で委員会のまとめをしていただき、町営報告書を提出していただいた。今後は、議会とも相談をしながら実現に向けて積極的に取り組みたいと、その報告書等を委員会に示されました。

委員より質疑を受けたところ、1、面積の考え方と建物規模について、2、温水プールまで大規模でなくても、足浴、歩行浴など健康保持、増進となる施設の考え方はどうか。3、複合型施設としての魅力の創出とあるが、どういう特徴を持たせるのか。4、福祉作業所との関連について、5、基本設計はいつごろをめどとするのか、6、候補地は2カ所だが、それぞれの面積と同時進行での交渉はうまくいかないと思うが、どういうやり方となるか。7、ゆったりとしたスペースでの計画についてなどの質問があり、1点目につい

ては、7,000から8,000平米で、駐車スペースを70から80台と考え、検討委員会で審議した機能で建物を考えても十分対応できると提言をいただいているところである。2については、クアハウスのものは可能、皆さんの意見を十分取り入れたい。3については、保険と福祉の一体化で、住民皆さんにメリットあるものとなるよう考えたい。4については、検討委員会にあゆみの家と虹の家からも入っていただいてご意見をいただいている。喫茶部門での運営をと考えているが、今後さらに協議が必要と考えている。5については、来年度に用地買収があるが、できるだけ早い時期、平成15年度の6月ないし7月ぐらいにさまざまな整理をし、基本設計にかかりたい。おおむね用地買収ができてくれば、本設計に入りたい。6については、およそ8,000平米と8,400平米です。それぞれ所有者が重複しているので、一堂に会していただき、西側で交渉していきたいと考えている。7については、検討委員会からも、実施計画段階での特段のご意見もある中、十分皆さんと協議しながら進めたいなどの答弁がされ、一定の審査を終わりました。

次に、各課報告事項として、議案第49号 斑鳩町一般会計補正予算（第6号）についてのうち、当委員会所管に属するものについて説明を求めたところ、住民生活部に係る全担当課の人件費補正の説明と、福祉課、健康推進課、環境対策課より所管に係る説明がされ、質疑を受けたところ、福祉課の小集落地区改良事業負担金について、1、地対財特法との関係についての確認、2、今後の事業の状況と取り扱いについて、3、人件費とされている400万円についてなどの質問がされ、一定の答弁がされました。委員会としては、報告を受け、おおむね了承するものの、一部了承しかねるという意見もありました。

次に、その他について各委員より質疑をお受けしたところ、1、町営墓地構想の中止の確認と、極楽寺墓地の未用区画の今後の手続について、2、地元補償の根拠となる法律とその条文について、3、昭和町集会所の補償と地元負担の関係について、4、稲葉地区の集会所の考え方と昭和町との違いについて、5、2010年までの計画が出されている奈良県のごみ処理広域化計画の進捗について、6、インフルエンザの接種状況と新型コロナウイルスについて、7、介護保険の要介護認定者で、特に介護度の4、5という重度の方の障害者控除の適用についてなどの質問があり、一定の答弁がされております。

以上が開会中における当委員会の審査の概要です。詳細につきましては、会議録に整理をさせていただいておりますので、ごらんをいただきたいと思います。

なお、閉会中の継続審査として、1つに、(仮称)総合福祉会館整備計画について、2つに、委員会条例第2条第1項第2号に定める所管事務については、引き続き調査をするこ

とと決し、議長に申出書を提出していることを申し添えまして委員長報告とさせていただきます。皆様のご理解を賜りますようよろしくお願いをいたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 次に、日程3、総務常任委員長報告について、総務常任委員長の審査結果報告を求めます。7番、野呂委員長。

○総務常任委員長（野呂民平君） それでは、総務常任委員会の審査結果についてご報告を申し上げます。

本定例会初日に本会議から付託を受けました議案等の審査を行うため、12月13日、全委員出席のもと委員会を開催いたしました。その審査事案についての概要と結果についてご報告申し上げます。

まず、付託議案の審査であります。理事者側より説明を受け、審査を行いました結果、議案第41号 斑鳩町議会の議員の定数条例の一部を改正する条例について、議案第42号 斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第43号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について、議案第45号 斑鳩町手数料条例の一部を改正する条例については、いずれも質疑等もなく、満場一致で原案どおり可決すべきものといたしました。

次に、議案第49号 平成14年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）については、賛成多数で可決すべきものとしました。

反対意見としては、人権対策費の小集落地区環境整備事業負担金の関係で、一貫して同和事業については問題があることを指摘してきたこと、またこの事業の終了年次が明確でないという点、また負担額についても、今後の負担額が明らかでないという点から、町民の負担に大きくかかわる問題であり、説明責任が必要であるというものでした。

賛成意見としては、給与条例改正に伴う人件費に定める費用、保育園の管外保育、児童手当の支給、ごみ処理委託料など、また同和地区内の生活環境を整備する安堵町小集落地区環境整備事業費確定に伴う斑鳩町行政区域内に係る経費の負担金など、行政運営を執行する上での必要な経費であり、賛成するというものでした。

次に、議会の委任による町長専決処分の報告であります。報告第14号の損害賠償の額の決定について及び報告第15号の平成14年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）については、いずれも了承いたしました。

次に、継続審査案件についてであります。藤ノ木古墳周辺整備に関することについては、

12月12日に史跡藤ノ木古墳整備検討委員会を開催し、平成8年に策定した史跡藤ノ木古墳整備基本計画書の一部見直しについて協議を行い、整備の実施年次計画は、策定時には、第1期整備として平成9年からの9カ年の計画としていたが、その後の状況の変化から、事務局より、平成16年度より5カ年計画で実施していく計画案を提案した。また、計画地の範囲については、3案を提示したが、史跡指定地の墳丘及び石室の整備とそのガイダンス施設を目指す整備に必要な最小限の範囲で考えて、その後に国土交通省などの省庁での補助事業も事務局で調査し、公園の規模の拡大に努めるという方向で進めてみてはどうかとの意見があった。また、駐車場についても、整備の規模により考えを進めていくべきであるとの意見があった。

次に、発掘調査については、来年夏ごろより榎原考古学研究所との共同調査に着手していくという計画については、おおむね賛意を得て、今後細部の計画修正については、協議を行いながら詰めていくということになった。

次に、墳丘や石室の具体的な整備手法については、現在の石室動態測定調査との結果も十分に生かしながら、墳丘頂部の盛土による復元的整備や植栽などについても考えていき、また石室の公開に当たっても、見学者の進入する範囲や仕切りの設置をするかしないかなどの問題を検討すべきであるとの意見があった。また、石棺の朱を含めた保存修理については、今後石棺の乾燥状況を調査し、目視による比較だけでなく、石室内の湿度との関係も考慮に入れた調査を実施して考えていくという方向で今後進めていくということになった。

また、ガイダンス施設については、古墳自体の整備がもっと進んだ段階で話し合うべきとの意見があった。

以上が、整備検討委員会の概要であり、平成15年3月をめどに最終案の取りまとめを行い、再度整備検討委員会を開催して、改訂版の作成を目指していくとの報告が担当課長よりなされました。

続いて、その他で、下司田池の件に関してであります、その後の進展についての報告が担当課よりなされました。

大字龍田財産区下司田池に係る建物収去土地明渡請求の件について、自治会長より説明会を開催してほしいとの要望があつて、11月23日に説明に伺い、裁判の経緯について説明をし、町としては自治会の要望である山田氏がつり池をやめるということを最優先課題として進めており、山田氏がつり池をやめるという条件に、池の一部を有償で払い下げ

るのがこの問題解決の方策であると考えていると説明をした。自治会からの意見としては、池を町の管理に戻してほしいというのが我々の願いである。被告である山田氏に払い下げするのはおかしい。裁判官が和解と言っても、なぜかという疑問が残る。裁判所で判決をもらい金銭で解決をすればよい。山田氏に払い下げることにより、今後新たなトラブルを起こすことは間違いない。本日の我々の意見要望を町長に伝えてほしいなどの意見があったという報告でありました。

当委員会としては、和解が成り立つか成り立たないかを含めてまだ係争中なわけですから、経緯を見守っていくしかない。一番の懸念は、地元はつり堀による苦情、迷惑の解決を求めている。そのためにつり堀をやめてもらいたいということで提起をされているが、それが営業補償の問題と絡んでこういう形になってきている。それぞれ関係者が納得のいくような解決が図られるよう、引き続き町側が対応に努力されるよう要請し、今後の経過を見守ることにいたしました。

以上が開会中におけます当委員会にかかわります主な審査の概要であります。詳細につきましては、議事録に整理させていただいておりますので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。

最後に、閉会中の継続審査案件として、1つとして、藤ノ木古墳周辺整備に関することについて、2つとして、委員会条例第2条第1項第1号に定める所管事務について調査を要するものと決定し、議長に申し入れております。

これで、総務常任委員会委員長の報告を終わらせていただきます。どうもご清聴ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 次に、日程4、都市基盤整備特別委員長報告について、都市基盤整備特別委員長の審査結果報告を求めます。11番、萬里川委員長。

○都市基盤整備特別委員長（萬里川美代子君） 都市基盤整備特別委員会のご報告をさせていただきます。

都市基盤整備特別委員会では、去る12月17日、審査案件2件を審査するため委員会を開会いたしました。

最初に、町長のごあいさつを受けた後、一たん休憩をとり、いかるがパークウェイの現地視察を行いました。現地においても、資料の提示もされ、詳しい説明を受けました。

帰庁後、引き続き審議に入り、担当課長より、1つ目の都市計画道路の整備促進に関することについてのうち、いかるがパークウェイについての説明を求めたところ、いかるが

パークウェイモデル区間の工事は、9月23日に現地にて工事着工され、現在では土留め擁壁の設置も大部分行われており、道路の幅が大半確認できるような状態となっている。今後、路側水路や道路横断管渠等の排水施設の築造が行われ、引き続き路盤までの盛土造成工事が行われる予定になっている。その他の区間については、五百井、稲葉車瀬、稲葉西において、それぞれ1件ずつ国より土地の買収が行われ、ネットフェンスの設置も行われている。

いかるがパークウェイ推進協議会については、第3回、第4回の協議会の内容を皆さんに周知するため、協議会広報第2号を配布し、あわせてモデル区間の計画平面図を配布しPRに努めてきた。また、12月12日は、第5回協議会を開催し、モデル区間の模型や現地の現況にあわせて編集したCGを確認いただき理解を賜ったとの報告を受けた。その模型とCGを委員会にも用意され、理解を深めたところだ。

また、来年2月23日、日曜日に、斑鳩中央公民館で、「斑鳩みち・まちセミナー」を開催し、住民の方々がみずから積極的にまちづくり、みちづくりに参加していただく機会として公開イベントを計画するための補正予算をお願いをしたい。

次に、第5回協議会の内容についての報告があり、前回委員会で示したモデル区間の平面図では、やすらぎゾーンが反映されておらず、協議会の中で、やすらぎゾーンもぜひモデル区間に反映すべきとのことで、やすらぎゾーンを新たに配置し、モデル区間は7つのパターンとなり、それぞれの説明を受けた。

委員より、地元小吉田等から、工事についての覚書、要望が出ている中で、約束されたように工事が進んでいるのか。担当課長より、パークウェイができることによって、下流地の水路について影響が出る部分がある。モデル区間の整備の完了までには、地元と話をさせていただいた部分については、整備をさせていただく予定で進んでいる。委員より、先ほど現場を見せていただいた中で、擁壁の表面は、化粧型枠で施工されているが、集水ますは化粧型枠を使用せずそのままの形でコンクリート施工されている。集水ますも化粧型枠の施工をお願いしたい。担当課長より、今後については、国等と協議し、そのような形にさせていただけるようお願いをしまいたいとの答弁を受けました。

次に、法隆寺門前線に関することについても、若干質疑応答があり、当委員会としても了承されました。

他の路線について、委員より、県で計画されている三室交差点から香芝の165号線までの25メートル計画道路がある。しかし、一向に進まない。三室病院の前で、今、売り

地という看板が出ている。今度だれかに買われてしまったら、簡単に協力してもらえない。町としてどう考えておられるのか。町長より、今の関係については、私も王寺町長ともども、都市計画道路25メートルの決定を早く打ってほしいと要望、陳情をしている。その中で、昭和大橋の右折レーンだけは来年度中にやるという方向づけは定まっている。三室交差点の関係についても、絶えず陳情を行い、早急に改良を進めたい。

その他、若干の質疑応答があった後、当委員会として了承したということで終わりました。

2つ目のJR法隆寺駅周辺整備事業に関することについてを議題として説明を求めたところ、担当課長より、現駅舎でのバリアフリー化や平面駅での検討の結果、構造上の問題により、現在より旅客の誘導が悪化する結果になっている。また、地下駅舎での検討を行った結果、工事費が橋上駅舎の2倍かかる上、災害時や防犯上に問題のあることから、安全性、旅客流動等を考える中で、橋上駅舎が最善の手法であるとの結論になり、橋上駅舎で検討していきたいとの報告がありました。

次に、駅舎に通ずるアクセス道路をどのように改善していくのがよいのか検討をした結果、南口では、駐輪場前の道路は歩道を設置した道路とし、いかるがホールまでのアクセス道路を確保したいと考えている。また、北口については、現在3線である線路を2線にすることにより、新しい道路を生み出すことが可能かどうか検討を行っている。この配線変更は、JR本社として重要な事柄なので、今年度中に結論が出ないのではと聞いているとの説明を受け、資料に基づいてその計画についての考え方をお聞きした。

委員より、駅舎を改修する前に、県道高田斑鳩線から安堵の計画道路まですぐにやるべきだと思う。今後、基本構想ができ上がってくる。それから町としてどういう計画性を持って進めようとしているのかお聞きしたい等、駅舎を利用するにしても、そこまでいくアクセス道路の整備を早く進めるようにとの意見が多く出され、担当課長より、安堵王寺線、そして18メートルの道路、当然担当としても整備をしていく必要があると考えている。しかし、法隆寺駅に約2万人ぐらいの乗降客がある中で、バリアフリー化がされていない。そのような意見をいただいている中で、まず駅舎を整備していきたい。それから駐輪場を利用して道路整備を行い、スムーズな行き違いのできる拡幅した道路整備を考えている。委員より、これから費用の面も考えていかれると思うが、JRの負担が非常に少ない。ことしの11月に倉敷に視察に行ったが、倉敷の橋上駅の負担がJRに結構持ってもらっていた。いろんな方法があると聞いている。よく検討されて、なるべく町の負担が軽く

なるように努力されたい等多くの意見が出されました。

本件についても、当委員会として了承したということで終わりました。

以上で、開会中における都市基盤整備特別委員会における審査についての概要であります。詳しくは会議録にまとめておりますので、ご参照ください。

以上で、都市基盤整備特別委員会の報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 次に、日程5、市町村合併調査研究特別委員長報告について、市町村合併調査研究特別委員長の審査結果報告を求めます。10番、西谷委員長。

○市町村合併調査研究特別委員長（西谷剛周君） 閉会中及び開会中の当委員会の審議について報告をいたします。

当委員会では、当委員会所管に関する事項の審査のため、11月14日、15日に先進地視察として、岐阜県糸貫町、兵庫県加美町を訪問いたしました。

糸貫町では、合併協議会事務局から、今日までの取り組み経過についての説明を受けた後、質疑、意見交換を行いました。

合併後の新庁舎を本巣町に持っていくことについての意見はどうであったかの質問に対しては、基本的に新しい庁舎をつくらないということで、庁舎が新しい本巣町にすなりと決まったとの回答がありました。

次に、新しい市の名称について、本巣市になったことについての住民からの意見はどの質問には、全戸に新しい市の名称の公募を行った。その中で、古い町名は使わないことと、字名で残すようにした。本巣については、本巣郡というのがあり、郡の名称を使うということになったとのことでした。

次に、合併に反対している人にどう対応されてきたのかを質問すると、会報、各町の広報、自治会長に話をする等、住民にいかに知らせるかをやっているのみで、ほかにはないとの回答でありました。

次に、法定合併協議会の設置を議会が否決した兵庫県加美町では、一たんは否決されたものの、その後国からの指導もあり、現在は合併に向け検討されているとのことでありました。

以上が視察での概要であり、詳しくは視察概要報告書を参照していただければと思います。

次に、町村合併についての住民懇談会を去る12月7日の午後7時から開催いたしまし

た。この開催については、10月9日の午後1時から住民懇談会の開催の是非について、また開催方法や議事の進め方について取りまとめた内容に沿って開催したものです。

住民との懇談会には、雨にもかかわらず26名の参加者があり、積極的に発言されました。

合併に賛成する住民の意見としては、合併は避けて通れない問題であり、地方分権の受け皿として必要である。少子・高齢化を迎え、財政基盤を強化するために合併は必要。財政の効率化を図るために必要。国の地方交付税が減少する中、人件費の削減や合理化が必要。合併を考えるなら、体力的に余裕のあるこの時期にすべきである。合併によるスケールメリットがあり、専門職員を雇用することができる。合併により、大規模に観光事業や文化活動ができる等の意見でした。

次に、合併に反対の住民の意見としては、地域の個性、コミュニケーションが失われる。中心地に基盤整備が集中し、地域格差ができる。既に合併した市でも、住民サービスが低下したとの新聞報道がある。建設に困難なごみ処理場や火葬場、し尿処理場が既にできているのに、合併する必要はない。斑鳩の人口がふえ、単独で市になればいい。合併協議会は、合併をするために設置するのだから反対。斑鳩町の名前が消える等の意見でした。

また、全般的な意見として、合併後の市のビジョンを住民に示すべきである。住民に、各町の財政状況や福祉のサービス、保育料、水道料金などの情報を住民に知らせてほしい。合併によるメリット、デメリットを住民に知らせてほしい。合併するかしないかは、住民主導で、住民投票で決めてほしい等の意見でした。

次に、開会中の当委員会は、12月16日午前9時から開催いたしました。

まず初めに、担当課長より、法定合併協議会設置に係る経過についての説明を受け、委員の皆さんから質疑を受けることにしました。

まず最初に、住民署名の中で、無効が135とあるが、無効の理由は何かとの質問があり、担当課長より、筆跡が同じものであったり、同じ印鑑が使われていたり、生年月日が間違っていたというものですとの答弁がありました。

次に、2月4日の臨時議会で当日即決を要するものなのか、継続審議できるものかとの質問があり、担当課長より、これまでの例を見ますと、各町の事情にもよりますが、即決される議会も継続される議会もあり、決まっていないとの答弁でありました。

次に委員より、法定合併協議会の設置をするかしないかの結論をいつまでに出さなければならないのかとの質問があり、担当課長より、法律的に期間が定められていない。しか

し、住民発議の趣旨からすると、例えば1年とか延ばすことは好ましくないと言われております。大体半年以内に議会で結審していただくのが通例となっていると聞かされているとの答弁でした。

次に、仮に合併協議会が設置されたとして、いつまでに結論を出すと決められているのかとの質問があり、担当部長より、町議会の改選の時期でもあり、協議会が設置されスタートするのは6月ぐらいになると考えています。協議会がいつまでに結論を出さなければならぬかという点につきましては、法律で期間を定めておりませんとの答弁でした。

次に、2月の臨時議会で法定合併協議会の設置の時期まで決めることは可能かとの質問があり、担当課長から、法定合併協議会の規約は7町同一の規約であり、7町の調整が必要であり、斑鳩単独では難しいとの答弁がありました。これに対し委員から、7町で臨時議会の日を決めるだけでなく、協議会の内容についてどう問題を取り上げいくかということも協議して、臨時議会の際に規約上のそういう内容が明確にできるようにしてほしいとの要望があり、町長から、平群町の町長選挙結果が出る1月26日以降に7町の町長が寄って、言われていることを整理し、議会に報告させていただきたいとの答弁がありました。

次に、7町の担当者会議でのとりまとめの結果はいつごろ議会に配付されるのかとの質問があり、担当課長より、年明けに配付したいとの答弁がありました。

次に、年明け配付される担当者会のデータについて、議員全員が説明を受ける機会を設けるべきだとの意見があり、当委員会としては、全議員がこのデータの質疑を受ける機会を設けることにしました。

また、住民への説明については、当委員会を傍聴していただく中で理解していただくということにいたしました。

以上が、閉会中及び開会中における当委員会の審議の内容であります。詳細につきましては、議事録をご参照いただければと思います。ご清聴ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 以上で各委員長の報告が終わりました。

これより、付議順序に従いまして表決を行ってまいります。

議案第41号 斑鳩町議会の議員の定数条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって議案第41号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第42号 斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって議案第42号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第43号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって議案第43号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第44号 斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって議案第44号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第45号 斑鳩町手数料条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって議案第45号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第46号 斑鳩町下水道条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって議案第46号については、満場一致

で可決いたされました。

続いて、議案第47号 斑鳩町公共下水道事業加入負担金に関する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって議案第47号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第48号 斑鳩町排水設備改造資金融資あっせん及び利子補給に関する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって議案第48号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第49号 平成14年度斑鳩町一般会計補正予算(第6号)についてを議題とし、これより討論を行います。

初めに、本案を可決することに反対する議員の意見を求めます。8番、里川議員。

○8番(里川宜志子君) 議案第49号 平成14年度斑鳩町一般会計補正予算(第6号)について、反対の立場で意見を述べさせていただきます。

まず、補正予算を見るポイントはいろいろありますが、今回特に重要なものとして、1、今後の財政にどのような影響を及ぼすのか、2、財政事情が悪化しないか、3、既存の計画がどうなっているかという観点をもちまして分析をさせていただきました。その中で、特に問題があると思われるのは、安堵町小集落事業についてです。

これまでも問題点の指摘をしまいましたが、既に総事業費が58億2,604万9,819円に上り、当初の覚書により人件費まで応分割合での支出をし、400万円を16年間、計6,400万円払い続けている。今回の補正予算の内訳を見ますと、一般財源負担分948万3,887円、地方債償還分510万8,827円の、計1,459万2,714円となっていますが、事業が終わってもここにある地方債の償還は残っていくのではないかと考えると、いつまで一部の地域を特別なものとして続けていくのか、納得ができません。

特に、1、行財政改革の中で、職員を減らし、各担当課の事業に頭からのマイナスシー

リングでの予算編成をし、受益者負担と言って住民に痛みを押しつけていることから、決して斑鳩町民にとって公平な行政とは考えられない。2として、事業規模と事業効果を見て、斑鳩町でこれだけの投資を必要とする特別な款の事業はこれまでにないこと。3、地対財特法ではもう期限が過ぎているが、今後もこの事業は当然続けるとの答弁がされ、さらには町長はこの事業の説明のときに、いつも高い評価を添えての答弁をしている。一般事業へ移行されると、国庫補助と県費補助がなくなり、今の3倍以上の費用がかかることになる。他の一般事業と同じように、きちんとした行政評価をしながらの進捗となるのか、大きな疑問が残る。4つとして、今後の事業計画がとにかく不明確であるということ。以上の点について特に強調しておきたいと思います。

また、ビニールごみの委託料1, 435万円の増額補正も、同様に大きな金額となっていますが、今後の処理の考え方が明確でないということも指摘をしておきたいと思います。

以上のように、ここでは今後の問題提起も含めまして私の反対討論とさせていただきます。

○議長（小野隆雄君） 次に、本案を可決することに賛成する議員の意見を求めます。13番、喜多議員。

○13番（喜多郁子君） 議案第49号 平成14年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）について、賛成をする立場から意見を申し述べたいと思います。

今回の補正予算のうち、人権対策費の小集落地区改良事業負担金につきましては、歴史的、社会的理由により生活環境の向上が阻害されている同和地区内の道路、排水、公園、住宅などを整備するため、安堵町が小集落地区環境整備事業を実施してこられ、この事業に関連して、斑鳩町行政区域内に係る経費の負担をするものであります。

これ以外の補正予算につきましては、給与条例改正及び人事異動に伴う人件費、保育園の管外保育、児童手当の支給、ごみ処理委託料など、さらにはいかるがパークウェイの促進を図るためのセミナー開催に必要な経費などであります。いずれの経費につきましても、町行政を運営する上で必要な経費であり、私といたしましては、賛成するものであります。皆様のご賛同をお願いをいたしまして、私の賛成する立場からの意見とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（小野隆雄君） これをもって討論を終結いたします。

本案については、賛否両論であります。

よってこれより採決を行います。

本案を、委員長報告どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立する者あり)

○議長（小野隆雄君） 起立多数であります。よって議案第49号については、賛成多数で可決いたしました。

続いて、議案第50号 平成14年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって議案第50号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第51号 平成14年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって議案第51号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第52号 平成14年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって議案第52号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第53号 平成14年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第3号）についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって議案第53号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、認定第10号 町道認定についてをお諮りいたします。本案については、質疑

、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって認定第10号については、満場一致で認定いたされました。

続いて、報告第14号 議会の委任による町長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)をお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり了承することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって報告第14号については、満場一致で了承いたされました。

続いて、報告第15号 議会の委任による町長専決処分の報告について(平成14年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)について)をお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり了承することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって報告第15号については、満場一致で了承いたされました。

ここでお諮りいたします。

皆さんのお手元に配付いたしております追加日程1、発議第8号 市町村合併調査研究特別委員会の委員の定数を改正することについてを日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって追加日程1、発議第8号 市町村合併調査研究特別委員会の委員の定数を改正することについてを日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することに決しました。

それでは、追加日程1、発議第8号 市町村合併調査研究特別委員会の委員の定数を改正することについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。5番、松田議員。

○5番(松田 正君) 議会運営委員長の松田でございます。議会運営委員長の意をもって、提出者を代表し、提案説明を申し上げたいと思います。

まず初めに、議案の朗読をいたします。

発議第8号

市町村合併調査研究特別委員会の委員の定数を
改正することについて

標記について、地方自治法第112条及び会議規則第14条第2項の規定により別紙のとおり提出する。

平成14年12月20日

提出者

議会議員

松田 正

里川 宜志子

山本 直子

中川 靖広

浅井 正八

木田 守彦

斑鳩町議会委員会条例（平成3年6月斑鳩町条例第28号）第5条の規定により設置された市町村合併調査研究特別委員会の委員の定数について、現行の定数「6名」を、「議長を除く議員15名」に改めようとするものであります。

これは、斑鳩町委員会条例第5条の2に定めるところによりまして、この特別委員会の委員の定数を改正することが、議会議決を求めると、求めなければならないというふうに定めておりますので、提案をすることに至りました。

改正の要旨であります。これまで議会は委員6人で構成する特別委員会で、市町村合併問題についての調査研究を進めてまいりました。その経過につきましては、先ほどの西谷特別委員長から報告があったとおりであります。

一方、合併問題は、住民からの合併協議会設置請求が提出されたことを受けて、その事案審議を求めるために、2月4日、臨時議会が招集される予定であると言われております。合併するか否かの判断と意思決定は、町議会の権能に属するという責任と自覚のもとで、議会で慎重な判断が要請をされております。と同時に、合併問題をめぐって住民の一人一人がみずから判断し得る情報の積極的な提供と、選択肢の基盤となる条件提示を行うことが求められていると思っております。

これらのことを自覚するとき、議員みずからが研さんを重ね、議会の権能を高めるために、すべての議員が合併問題の論議に積極的に参画する道をひらくことが極めて重要であると考えています。合併問題こそ、当面最大の課題と位置づけ、議会全体で議論の場を確立することによって、議会の真剣な取り組み姿勢を示すことによって、合併問題をめぐる住民議論が盛り上がることに期待をいたしたいと思っています。

以上、簡潔に特別委員会の委員の定数を改正しようとする趣旨を申し述べましたが、議員各位におかれましては、その趣旨をご理解をいただきましてご決定いただきますようお願いを申し上げて、趣旨説明を終わらせていただきます。

○議長（小野隆雄君） お諮りいたします。発議第8号 市町村合併調査研究特別委員会の委員の定数を改正することについて、原案のとおり可決することについてご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって追加日程1、発議第8号 市町村合併調査研究特別委員会の委員の定数を改正することについては、原案のとおり満場一致で可決いたされました。

お諮りいたします。ただいま可決いたされました市町村合併調査研究特別委員会の委員を、委員会条例第7条の規定により、議長において指名いたしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。それでは、議長より指名いたします。

市町村合併調査研究特別委員会委員に、森河議員、山本議員、中西議員、里川議員、萬里川議員、浅井議員、木田議員をそれぞれ指名いたします。各委員の皆さんには、よろしくお願いいたします。

なお、正副委員長については、現西谷委員長、野呂副委員長であります。

続いて、日程6、各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

各常任委員長から、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付をいたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。それでは、各常任委員会には、それぞれの事件における閉会中の審査につきましてよろしくお願い申し上げます。

続いて、日程7、議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。それでは、議会運営委員会には、閉会中の審査につきましてよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

閉会に先立ちまして町長のあいさつをお受けいたします。小城町長。

○町長 (小城利重君) 平成14年第5回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る12月3日の開会から本日まで、斑鳩町議会の議員の定数条例の一部を改正する条例を含め16議案を提出させていただきましたが、議員の皆様方には、終始ご熱心にご審議を賜り、すべて原案どおりご承認を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。今議会で議員皆様方から賜りましたご意見やご指摘に対しましては、その内容を十分に認識し、今後の行政運営に反映させてまいりたいと考えております。

また、平成15年度予算の編成に向けては、財政状況はさらに厳しい状況ではございますが、議員皆様方からいただきましたご意見等を町政発展に積極的に反映させていただき、職員ともども創意工夫を凝らしながら努力してまいりたいと考えております。さらなるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、平成14年も残すところあとわずかとなり、寒さも一段と厳しさをます時期であります。議員皆様方におかれましては、くれぐれもお体をご自愛の上、よい年をお迎えいただきますよう念じまして閉会のあいさつとさせていただきます。どう

もありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） これをもちまして、平成14年第5回斑鳩町議会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

（午前10時51分 閉会）